

# 経済建設常任委員長報告

委員長 児玉正孝

経済建設常任委員会に付託された案件の主な審査内容です。

議案第52号「令和6年度阿蘇市一般会計補正予算(第1号)について」

建設課所管分

委員 土地改良区への創設換地協定費用負担金について詳細な説明を。

道路河川係長 黒川地区の県営土地改良事業に伴う市道坊中下西黒川線の道路工事に関する換地負担金です。工事は、換地処

方が完了する令和7年度に実施する予定です。



市道坊中下西黒川線

住環境課所管分  
委員 会計年度職員が行う業務は。

住環境課長 現場対応の多い公営住宅係職員の業務を補うため市営住宅に関する窓口対応や家賃請求等の業務を行う予定です。

委員 新型コロナウイルス感染症対策の利子補給事業が終了しているが、償還が始まっている事業者は物価高騰などで厳しい状況であり、何らかの支援策が必要では。

まちづくり課所管分  
委員 地域一体となつた面的DX化推進事業の内容と期待される効果は。

まちづくり課長 店舗業務の効率化を図るため、インバウンド対応、従業員の省力化、混雑状況の可視化に関する取組みを行います。具体的には、飲食店のテーブルに設置したQRコードをスマートフォンで読み取り多言語で注文できるシステムの導入や、観光協会ホームページの

委員 土地改良区への創設換地協定費用負担金について詳細な説明を。



で各店舗の混雑状況が確認できるとした環境整備を行います。これは、店舗の人手不足解消や外国人対応の手間を削減するなど個店の負担軽減に繋がり、同時に市の回遊性を高める効果が期待できますので、商工会や観光協会等を通じて説明会を行うなど参加店舗を募っていきます。

外店舗の手間を削減するなど個店の負担軽減に繋がり、同時に市の回遊性を高める効果が期待できますので、商工会や観光協会等を通じて説明会を行うなど参加店舗を募っていきます。

## STEP1



### スマホで注文

スマートフォンでQRコードを読み取って、表示されるメニューから注文。

## STEP2



### 料理・提供

スタッフは、直接テーブルに伺うことなく調理に集中。

## STEP3



### お会計

会計もスムーズにできる。

店舗業務の効率化を図る「テーブルオーダーシステム」の例

**委員** 今回、計画する阿蘇西部

地区の再整備に関して、黒川か

らの用水についてばくみ等の不

純物が多く含まれることから取

水方法の検討はできなか。

**農政課長** 揚水ポンプの取水方  
法については、受益者にとって維  
持管理面の軽減に繋がるよう熊  
本県と調整を図ります。



揚水ポンプ (狩尾地区)

以上のような審査を経た結果  
本案は原案のとおり可決すべき  
ものと決定いたしました。

以上のような審査を経た結果  
請願第1号は、採択すべきものと

以上が、経済建設常任委員会  
に付託されました案件について  
の報告です。

本請願について、農政課長から  
農業団体等で構成する阿蘇市  
地域農業再生協議会からも、今  
回の請願の趣旨に加え、アスパ  
ラガスなどの施設園芸に係る農  
地を除外する特例を設けてほし  
いといった意見が寄せられています。今後は、管内の農業団体  
と綿密に連携を組みながら地域  
の課題等を整理し、国・県への  
働きかけを行っていきます。」と  
の意見があり、委員からは、「交  
付金の見直しは、会計検査院か  
らの指摘を受けた農林水産省の  
強引な政策誘導と取れる。農業  
を切り捨てるような動きには到底  
納得できない。農家の声を届  
けるためにも、国に対して制度  
見直しの強い働きかけが必要で  
ある。」との意見がありました。



波野地区の林業研修センター

**委員** 不動産鑑定を行う波野地  
区の林業研修センターは売却の  
予定か。

**農政課長** 平成元年の供用開始  
から35年が経過しており老朽化  
が著しいことから、現状での公  
売又は解体による処分を検討し  
ています。

出については、本会議で採択と  
なった場合、経済建設常任委員  
会からの委員会提出議案として  
提出することに決定いたしました。

## 請願書の主な内容

- ① 請願者…阿蘇農業協同組合、一の宮町土地改良区、阿蘇土地改良区  
阿蘇市地域農業再生協議会
- ② 国及び関係省庁への要望事項
  - (1)食料自給力の維持強化や農業の生産向上を図るため、土地改良法第2条  
第2項に規定する土地改良事業で整備された農地については、農地である限り、水張りの有無に関係なく、交付金対象の適用を受ける規定を設けること。
  - (2)交付対象から除外された農地において、除外後に水稻作付けをした場合は、交付金対象の適用を受ける規定を設けること。
  - (3)交付対象から除外となった農地の畑作物の作付けに対して、新たな助成制度を創設し、農業者を支援すること。